

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（建屋滞留水一時貯留設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和6年1月18日（木）10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
松田室長補佐、椎名安全審査官  
森審査班長（Web会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当2名（Web会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当4名（うち3名Web会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（建屋滞留水一時貯留設備の設置）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、主に以下のコメントを伝えた。

- 2種類あるポリエチレン管について、それぞれの福島第一原子力発電所での使用実績を詳しく説明すること。
- 技術会合で指摘したスラッジの分離の解析や沈降にかかる時間と受入槽の容量の評価について、準備ができ次第説明すること。

○東京電力より、上記のコメントについて了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

資料：

- まとめ資料（建屋滞留水一時貯留設備の設置）
- 滞留水一時貯留設備の設置に関する指摘事項

以上